

◀ 地方消費税率引上げ分における使途の明確化について ▶

平成26年4月、国と地方を合わせた消費税の税率は5%から8%に改正されました。

これにより、本区の歳入である地方消費税交付金は増収となり、その増収分の地方消費税収入については、「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費※注1）その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする」と地方税法に明記されています。

本区では、27年度決算における地方消費税率引上げ増収分の約22億7千万円を、以下の事業に充当して実施しました。

■ 27年度決算における地方消費税率引上げ分の使途（約22億7千万円）

単位：千円

大事業名	中事業名	H27年度決算額 (一般財源※注2)	消費税 社会保障財源分	内容
子育て訪問支援券	子育て訪問支援券	15,269	2,271,153	(子ども・子育て安心サポート事業) 誰もが安心・安全なシッターサービス等を利用できるよう、子育ての相互援助活動の充実を図るハッピーシッター事業を実施するとともに、子育てを担う人材の育成を行った。また、子育て訪問支援券の導入や訪問型病児・病後児保育利用料の助成などにより、全ての家庭が安心して子育てができる環境の整備を図った。
病児・病後児保育事業	病児・病後児保育事業	295		
社会福祉協議会補助	事務局運営費	7,183		
	地域福祉事業補助	1,266		
母子保健対策	母親・両親学級	4,141		妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援によって、より身近な場で妊産婦などを支える仕組みを作るため、保健師・助産師等が産前・産後の健康や子育ての相談に応じるネウボラ相談のほか、妊娠中の様々な不安の軽減を図る妊婦全数面接を実施した。産後には宿泊型ショートステイ、サタデーパパママタイムなど保護者を対象とした交流事業も実施した。(文京区版ネウボラ事業) また、両親学級の実施回数を拡充した。
	妊娠・出産支援事業	1,219		
予防接種	定期予防接種	508,079		予防接種法に基づき、子ども・高齢者を対象とした定期の予防接種を行った。また、里帰り先等で接種した予防接種費用の公費負担を行った。
	任意予防接種	14,250		任意予防接種(おたふくかぜ、MR1・2期接種もれ、MR2回目接種もれ)の助成を行った。また、成人を対象とした風しん抗体検査及び風しん予防接種の費用助成を行った。
介護保険制度関係経費	認知症施策総合推進事業	3,197		認知症に対する総合的な施策の推進を行うため、認知症コーディネーター及び嘱託医の配置、予防、早期発見・早期対応を行った。また、ケアバスの作成や家族支援、支援ネットワークの強化等を行った。
児童の保育委託	児童の保育委託	1,589,774		区内在住の児童の保育を区内私立保育園及び区外公私立保育園に委託した。
認証保育所運営補助	認証保育所運営補助	547,749		区内の認証保育所及び管外の認証保育所に対し運営の補助を行うことで、良好な保育環境を提供した。
家庭的保育事業運営補助	家庭的保育事業運営補助	33,710		文京区が認定した家庭的保育者の事業運営に対して補助を行った。
障害者総合支援事業費	障害福祉サービス費 自立支援給付	529,466		障害者(児)が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスに係る給付その他の支援を総合的に行った。
合計		3,255,598	2,271,153	—

※注1

社会保障4経費は、消費税法第1条第2項に規定する経費であり、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費のことで。

※注2

決算額（一般財源）は、歳出決算額から事務費や事務職員の人件費等を除いたもので、特定財源が充当されていない経費のことで。